

2026 年 6 月 吉日

お客様各位

Emergency Fuel Surcharge 導入のご案内

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

中東情勢の影響により燃油コストが大幅に上昇している状況を受け、このたび下記の通り「Emergency Fuel Surcharge」を新たに導入させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. チャージ名称 :EFS (Emergency Fuel Surcharge)
※フレームでは、弊社都合上、EBSにて表示となります。
2. 対象貨物 :IEC香港/台向け湾冷蔵混載便
3. 適用内容詳細:

出港地 : 東京発

適用開始本船 : 2026 年7 月1 日 ETD より

適用料率 : USD 10.00 @R/T

お問い合わせ先

東京支店 営業第一部 フォワーディング課(海上輸出)

TEL:03-3452-4591

以上